



広報
KOHO OGIMI



大宜味

4 2026
月号
No.373



祝 築100年 歴史に刻む長寿のシンボル

撮影日：3月11日(水)
撮影場所：大宜味村役場旧庁舎

本日、令和8年第2回定例会の開会にあたり、令和8年度予算案及び諸議案の説明に先立ち、村政運営に関する所信の一端と、主要な施策の概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。地球温暖化の影響は、極地での氷の融解や海面上昇を招き、世界各地で豪雨や洪水、干ばつなどの異常気象を頻発させています。私たちの暮らしに深刻な影響を及ぼすこの問題は、人類共通の喫緊の課題であり、わが国もまた、多発する自然災害の脅威にさらされています。

本村においては、一昨年11月の記録的な豪雨により甚大な被害を被りました。未だ復旧・復興の途上にあります。また、この想定外の災害を大きな教訓とし、防災・減災対策の強化を一段と進めなければなりません。村民の生命と財産を守り抜くため、災害に強い、安全、安心な村づくりに一層努めてまいります。

世界に目を転じれば、依然として武力衝突や紛争が絶えず、依然と命が失われる凄惨な状況が続いています。私たちは、力による現状変更ではなく、外交努力による平和的解決こそ目指すべきです。特に、沖縄に生きる私たちは、昨今の国際情勢に強い不安と危機感を抱かざるを得ません。戦争のない平和な社会を構築するため、「ぬちどう宝・人権擁護」を肝に銘じ、いかなる武力行使にも断固として反対します。対話による解決と、命を尊ぶ平和行政を推進し、すべての人が理解し合える共存社会の実現を目指してまいります。

本村の最重要課題は、依然として続く人口減少への対応です。本村の減少率は県内でも顕著であり、極めて憂慮すべき事態と言わざるを得ません。村はこれまでも、人口増加や減少抑制に向けた様々な施策

を講じ、移住促進などで一定の成果を上げてまいりました。しかしながら、依然として歯止めがかからない現状を真摯に受け止め、さらなる対策の強化が必要であると認識しております。人口減少は、税収減や産業の担い手不足を招くだけでなく、ウングミや豊年祭といった各々が守り抜いてきた伝統行事、そして集落機能そのものの維持を危うくします。この危機を乗り越えるため、住家の確保、雇用の創出、そして子育て支援の充実の一層注力し、活力ある村づくりに邁進してまいります。

こうした山積する課題に真正面から立ち向かい、各施策を着実に実行するため、令和8年度より執行体制の刷新を図ります。先の12月定例会において、組織機構改革に関する条例を改正し、令和8年度から、本村は新たな執行体制へと移行いたします。本改編では、最優先課題である子育て支援を強化するため、「子育て支援室」を新設するほか、行政事務のデジタル化を推進する「DX推進係」を総務課に配置いたしました。また、事務の最適化と標準化を図るため、財務課及び住民福祉課を再編し、「会計課」「住民課」「福祉保健課」へと移行するとともに、「農林水産課」への改称など、多様化するニーズに即応できる機能的な組織へと生まれ変わります。

新たな執行体制のもと、全職員が一丸となり、村民の皆様が安心、安全を実感できる村政運営に邁進してまいります。将来を担う子どもたちは、村のもっとも大切でかけがえのない宝であり、その成長を支えることは未来への大きな投資です。社会全体で子育てを支援する環境を整えるため、新設する「子育て支援室」を中心に、産前産後から切れ目のない支援の強化を図ります。経済的負担の軽減として、学校給食費の無償化及び子ども園保育料の無償化を継続するとともに、県外派遣補助等を通

総合指導事業（シークワサー）が最終年度となります。担い手育成の取組みや栽培管理技術向上、また新規就農者等がシークワサー栽培に取り組みやすい仕組みづくりについて、県の指導を仰ぎながら関係者団体が一体となり取り組んでまいります。高単価が見込める青切り・フルーツ用果実を生産する意欲ある農家の支援を行うため、シークワサー生産奨励金を継続し、生産意欲の向上を図ってまいります。また、シークワサーを搾汁した際に残る残渣は、殆どが廃棄される状況であることから、長年の課題であった商品化に向けて民間会社と連携し解決に取り組みます。シークワサーの生産を安定的に拡大していくためには、高木化及び老木化した園地の更新等が必要になります。そのために生産者に配布する苗づくりの体制強化に努めるとともに、生産者が自らの力で苗を増やせるように増殖技術等の普及を推進してまいります。有害鳥獣対策につきましては、イノシシ柵設置やカラスの一斉駆除、捕獲活動を引き続き行い、農作物への被害防止を図ってまいります。農道等の基盤施設につきましては、村事業の畑作等促進整備事業として、田舎一期地区農業用施設整備工事、田舎二期地区農業用施設整備工事、また、農業基盤整備促進事業は、大工又地畑地かんがい施設整備工事、田舎二期地区農業用施設整備実施設計業務に取り組んでまいります。また、県営による農業基盤整備促

① 予算の概要

令和8年度予算については、「予算編成方針」に基づき、各課の主要施策を重点とした編成を行ったところであり、その結果、一般会計予算は57億4千9百万円、一般会計比5億3千7百万円、8.5%の減となっております。また、国民

じ、一人ひとりの能力を最大限に引き出し、夢や希望を実現できる教育環境の整備を支援してまいります。本村が飛躍するためには、独自の価値、すなわち「大宜味らしさ」をさらに追求していく必要があります。村内に息づく小規模・零細な在来産業、家庭内経営の事業所こそが、村を活性化させる原動力です。足元の資源を見つめ直し、豊かな自然と伝統文化を活かした高付加価値な商品開発、観光・イベントの展開に注力いたします。また、世界自然遺産の地に住む者として誇りを持ち、生物多様性の保全と活用を推進します。その一環として、日本初となる「国立自然史博物館」の本村への誘致活動を、引き続き強力に展開してまいります。

村政は村民のためにあります。私は、村民の皆様の実声に真摯に耳を傾け、隅々にまで光を当て、丁寧な行政運営を心がけてまいります。透明性、公正性、公平性を確保し、施策の目的や根拠を明確に説明することで、村民との信頼関係をより強固なものにしてまいります。「大宜味村に住んでよかった」と心から実感できる社会を築くため、「ユイマー（共助の精神）」を尊び、高齢者や生活弱者に優しい、生きがいと潤いに満ちた村を目指します。大宜味村のさらなる飛躍と村民福祉の向上に向け、令和8年度の村政運営に全身全霊で取り組んでまいります。各分野の主要な施策につきましては、次の通り申し上げます。

進事業押川地区や水質保全対策事業（耕土流出防止型）大保地区の基盤整備においても、地域と協力体制を強化してまいります。昨今の農業経営の状況において、農業資材等の物価高騰、温暖化の影響や病害虫による作物への被害、また、豪雨災害の多発により農業持続の意欲低下も農家から伺っており、農家が持続的に、かつ、向上心をもって農業経営ができるよう持続可能な農業振興補助金を創設し、農家の経営を支援してまいります。

「2）林業の振興」 「やんばる型森林業推進事業計画」や「大宜味村森林整備計画」に基づき、世界自然遺産地域として自然に配慮した森林業を推進してまいります。また、沖繩県林業・木材産業構造改革プログラムに基づき、森林資源を活用した林業生産と林業所得の向上、並びに地域の活性化の振興を図るため沖繩林業構造確立施設の整備を推進してまいります。年々拡大している松くい虫の被害対策として、松くい虫防除対策事業を継続して実施してまいります。喜如嘉林道の未整備及び未舗装箇所について、背後地が有効利用されることを目的に一部舗装を行います。

「3）畜産の振興」 豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザ等への防疫体制については、県と連携しながら強化に努め、畜産農家への飼養衛生管理の支援を行ってまいります。また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導や新技術の提案等で、周辺環境の改善に努めてまいります。

「4）水産業の振興」 本村の水産業は、塩屋漁港を基盤に成り立っており、その機能を充実させることで、漁業の振興並びに漁業生産の向上が図られ、かつ、海域・陸域での養殖事業も展開されるなどにより漁業関係者も少しずつで

健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の予算総額は6億1千7百万円で、対前年度比6千7百万円12.2%の増となっております。

② 行財政の健全化

「1）職員の高品質の向上」 質の高い行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、一刻一刻と変化する社会情勢や多様化する行政課題に的確に対応し得る、職員の資質向上が不可欠であります。そのため、自治研修所等への派遣研修を積極的に推進し、専門性の高い人材育成に取り組んでまいります。あわせて、ハラスメントの防止や個人情報保護等に関する全職員を対象とした研修を定期的を実施し、不祥事の未然防止と透明性の高い行政運営を徹底すること、組織全体としてのコンプライアンス体制の確立に取り組んでまいります。

「2）健康管理」 職員の安全と健康を確保することを目的に、安全衛生委員会を毎月開催し、快適な職場環境の形成に向け努めるとともに、業務が多様化・高度化する中、精神面での疾病予防として、定期的にストレスチェックを実施し、カウンセリングなど支援体制の構築に取り組んでまいります。また、人間ドック等の各種検診も積極的に推奨し、職員の健康保持に取り組んでまいります。

「3）行政改革の推進」 持続可能な行政運営を確立するために、デジタル技術の活用による抜本的な業務改革、すなわち、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が必要不可欠であります。そのため、新たに「DX推進係」を創設し、限りある財源と人的資源をより効果的・効率的に活用し、村民ニーズを的確に把握した満足度の高い行政運営の実現に取り組んでまいります。

はありますが、増加の傾向にあります。そのような中、水産業の更なる発展に寄与するため、水産業奨励事業による支援を行ってまいります。塩屋漁港海岸護岸機能保全工事につきましては、令和7年度で完了しましたが引き続き塩屋橋下護岸施設等の浸食対策に取り組んでまいります。また、塩屋漁港の機能強化として令和6年度から取り組んでいる地域水産物供給基盤整備事業については、令和7年度に引き続き南防波堤設置工事（2工区）の整備を行います。

「5）商工業・観光の振興」 地域経済の維持・発展に向け、商工会をはじめ、本村の基幹産業である第一次産業、製造加工業、そして村内工芸家との連携をさらに強化してまいります。村内事業者が主体性を持って事業を展開できるように、その一歩を力強く支援することにも、観光振興と連動した県内外へのPR活動を展開し、地域内での経済循環の仕組みを構築しながら、経営の安定化と新たな市場開拓に努めてまいります。

国の重要無形文化財である「喜如嘉の芭蕉布」につきましては、その価値を再認識し、村内外に広く発信することにも、地場産業として持続可能な仕組みづくりと、伝統を次世代へ継承する人材育成に関係機関と連携し取り組んでまいります。令和8年度は、世界自然遺産登録から50周年の大きな節目を迎えます。これにあわせ、鹿児島・沖縄両県が主催する物産展や、関係地域が連携して開催する記念シンポジウム等に積極的に参画してまいります。こうした広域的な連携の場を最大限に活用し、遺産地域ならではの価値とともに、やんばるの魅力を地域

令和8年度 施政方針

令和8年第2回大宜味村議会定例会が3月5日(木)に開会し、初日に友寄景善村長が 施策方針演説を行いました。以下、施策方針の全文を掲載します。

「4）財政運営」 歳入面では、人口減少に伴う村税等の自主財源の減少など、依然として厳しい財政状況にあります。今後も徴収率の向上やふるさと納税の推進、手数料等の見直しなど、自主財源の確保に取り組んでまいります。歳出面では、昨年度に引き続き与改定に伴う人件費の増や児童手当・介護サービスに伴う扶助費などの義務的経費の増、消防本部新庁舎建設等に伴う負担金の増があり、今後もより一層経常経費の抑制を図るとともに、令和8年度中での中期財政計画の策定を目指し、基金の計画的な運用を行うことで、将来世代に過度な負担を残さないよう、財政運営に取り組んでまいります。

「5）公共施設等総合管理計画」 公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立つて公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、令和4年度に改定した「大宜味村公共施設等総合管理計画」を基に、引き続き持続可能な村づくりに取り組んでまいります。

③ 産業の振興

「1）農業の振興」 令和7年8月に大宜味農業振興地域整備計画(第4回見直し)を策定し、また、将来の担い手を位置付ける地域計画の運用も令和7年度からスタートしております。特に農業上の利用を確保すべき農地である農用地区域については、農業振興地域の整備に関する法律に基づき適切な保全を行ってまいります。

地域計画については目標地図の更なる見直しを行い、今後進行する高齢化や後継者不在に伴う耕作放棄地の発生防止や担い手への農地集積・集約化を図れるように農業委員、農地利用最適化推進委員及び関係者と連携し、農地利用の適正化に努めてまいります。

内へ発信してまいります。

また、来訪する多くの観光客をおもてなしするため、村民自らが村の魅力を学び、伝える、「エコガニーンズゆ（黄金人）」として、「エコガニーンズガイド」の育成を推進いたします。あわせて、誰もが安全・安心に観光を楽しめる受け入れ体制の構築に努めてまいります。

今後、さらなる増加が見込まれるインバウンド（外国人観光客）に対しては、「観光ガイドマップの多言語化など受け入れ環境の強化を進めてまいります。

塩屋湾周辺利活用事業につきましては、基本構想の利活用牽引プロジェクトである、「遊歩道」や「水面利用拠点」の整備に向けた具体的な検討を進め、風光明媚な塩屋湾を活かした地域活性化に取り組んでまいります。

4 保健・福祉の充実

〔1〕健康福祉の村づくりの推進
村民の健康づくりにつきましては、生涯にわたる健康づくりを推進するため、ライフステージに合わせた情報発信、各種健康教室を実施してまいります。

住民健診につきましては、特に働き盛り世代の健康状態の改善に重点を置き、長期未受診者対策や休日健診実施等により、特定健診の受診率向上に努めるほか、がん検診受診率向上も併せて取り組んでまいります。

また、特定保健指導及び糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、糖尿病や糖尿病性腎症等への重症化予防に向け、医療機関と連携構築に努めてまいります。

〔2〕ユイメールコミュニティの形成の推進
日常生活に必要な移動手段を確保できない高齢者や観光利用で訪れた方が交通弱者となつていることの課題に対し、柔軟的な交通のあり方を模索し、支援充実に努めてまいります。

〔3〕子育て環境の充実
子どもは地域の財（たから）であり、安心して子どもを産み育てられるよう、地域全体で取り組んでいかなければなりません。その方策として、「第3期大宜味村子ども・子育て支援事業計画」令和7年度に策定された「大宜味村子ども計画」に基づき、切れ目のない子ども・子育て支援施策が総合的かつ計画的に展開できるよう子育てに関連する包括的な支援体制づくりに取り組んでまいります。

また、妊娠、出産、子育てに関することや乳幼児の発育・発達に關し、妊婦等包括相談支援事業及び妊婦支援給付金を実施し、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援に取り組んでまいります。

放課後児童クラブや子ども居場所、子育て支援センターなど、児童や子育て中の親子のための多様な居場所づくりの継続と支援体制の強化に取り組んでまいります。

子育て世帯の経済的・精神的負担軽減を図れるよう、18歳までを対象とした「こども医療費助成事業」や「産婦健診事業及び産後ケア事業」、「出産祝金の交付」、「子育て世帯訪問支援事業」を継続し支援に努めてまいります。

〔4〕障害者（児）福祉の充実
障害者福祉につきましては、「第4期障がい者計画」第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、個々の障がいや生活状況に応じて、障害福祉サービスの適切な情報提供及び相談支援事業など切れ目なく実施し、障がいの有無によつて分け隔てることなく、地域で安心して自立した生活環境を構築できるよう支援してまいります。

また、「巡回専門員整備事業」を継続し、こども園等の巡回相談を実施し、子どもへの育ち・発達等について、相談支援を行つてまいります。

さらに、令和8年度は「第7期障

がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の最終年度となるため、現行計画をふりかえり評価を行い、令和9年度からの計画を策定してまいります。

〔5〕高齢者福祉の充実
高齢者福祉につきましては、「第9期大宜味村高齢者保健福祉計画」に基づき、その基本理念である、「健やかさと安らぎのある暮らしの長寿の里」の推進に向け、各施策・事業を展開してまいります。また、現行の計画が令和8年度で終了となるため、施策・事業別に評価を行い、令和9年度からの計画を策定してまいります。

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援のため、継続して高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施し、健康課題の分析・対象者の把握を行い、健康相談や戸別訪問など高齢者の健康管理を支援するとともに、フレイル対策等の介護予防支援に取り組んでまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、引き続き、住民が主体となつて「地域で支え合う体制づくり」が展開できるよう、包括支援センター、社会福祉協議会と連携して支援してまいります。

認知症施策につきましては、高齢者の見守りとして、緊急時の通報システムの充実を図り、在宅での安全・安心な環境整備に努めるとともに、認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発活動に取り組んでまいります。

高齢者の見守りにつきましては、IT技術を活用し、カメラやマイクを使わないプライバシーに配慮した見守りセンサー等を希望する高齢者宅へ設置することで、離れて暮らす家族や地域における見守り体制を構築してまいります。

〔6〕保健医療施策の充実
保健医療施策の充実につきましては、村立診療所、歯科診療所との連携を図り、医療機器の更新を行い、村民が安心できる医療体制の充

5 教育・文化の振興

〔1〕幼児教育の推進
幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育の内容の改善・充実を図つてまいります。幼児教育を担うおおきも子ども園においては、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る架け橋の力（カリキュラムの整備、実践や継続的な研修等を通して質の高い教育・保育の提供、子どもと地域住民との交流、保護者支援等の実践を通して、地域の子育て支援施設として中心的な役割を果たしてまいります。

また、小学校就学前までの子どもの給食費利用者負担額の無償化を継続してまいります。

〔2〕学校教育の充実
「変化の激しいこれからの社会を生き抜く児童生徒には、確かな学力を身に付けさせ、自らが社会を創り出していくという視点から、持続可能な社会の創り手として、主体的に社会に関わる積極性や、新たな価値を生み出す創造力を育む」ということや、「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできるよう、その資質・能力を育成する」ということが求められています。その実現のため、各教科・領域において「個別最適な学び」と協働的な学びの「一体的な推進」を通して、「主体的・対話的で深い学び」となる授業改善・学力向上に取り組んでまいります。

また、小学校、中学校へのALTの配置とワールドクラスルームの活用を引き続き行い、外国語教育の充実に努めてまいります。

総合的な学習の時間においては、小学校、中学校ともに地域学習をテーマに、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れた特色のある学習を推進してまいります。

近年、急激な社会の変化に伴い、学校や地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。特に学校は、特別な配慮を要する児童生徒への対応、不登校児童生徒への対応、教育DXの対応など多くのことが必要状況となつており、このような多くの課題に効果的に対応するためには、学校だけでは限界があります。そうした状況の中、保護者や地域住民が主体的に学校運営に参加し、教職員とともに学校運営（委員会）や課題を共有し、ともに知恵を出し合いながら、教育活動の充実と学校や地域の課題の解決につなげていくことを目的とする学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校・家庭・地域が一体となつて子どもを育てる体制を構築してまいります。同時に学校支援を目的とした地域学校協働活動を学校運営協議会と一体的に推進してまいります。この制度により、保護者や地域住民はともに学び、ともに育ち合う体制を構築してまいります。

6 生活環境の整備

〔1〕インフラの整備
継続事業として、「大川川等多自然川づくり推進計画」を基に、自然景観や生態系に配慮した安全で良好な河川環境の整備、やんばるらしい安らぎのある河川の再生と、治水安全度の向上を目的に引き続き大川川河川整備を行つてまいります。

道路橋につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」を基に修繕や橋梁架替等を図り、令和8年度は、村道喜如嘉線の幸地橋修繕のための実設計を行つてまいります。

道路整備につきましては、老朽化が著しい箇所や危険箇所の整備に向け、補助事業の実施を早め、よくよく取り組み、安全で人に優しく地域の活性化に繋がる道づくりを推進してまいります。

また、継続事業の村道根路路原線は、沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業を活用しながら、道路改良を行つてまいります。

簡易水道事業につきましては、令和6年度から公営企業会計を適用しており、資産を含む経営状況を、比較可能な形で的確に把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでまいります。

また、令和5年度から8年計画で施設等の老朽化に伴う、更新事業等を行い、施設管理の効率的な運営、有取水の向上、地域住民に安全で良質な水の安定供給に取り組んでまいります。

その他水道事業の広域化については、沖繩県や県内の水道事業体等と調整しながら、より条件の有利な方向を検討してまいります。

下水道事業につきましても、令和6年度から公営企業会計を適用しており、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでまいります。

また、経営戦略を参考に処理能力

の向上を図るとともに、今後、結の浜地域に予定されている施設等の汚水処理がスムーズに行えるよう、事業計画を検討し適切な対応に努めてまいります。

一方、その他の地域では、合併浄化槽での汚水処理となつておりますが、未だに単独浄化槽などが残つており、これまで進めてきた合併浄化槽への移行を促進してまいります。

〔2〕生活環境
公営住宅事業につきましては、「大宜味村公営住宅等長寿命化計画」を基に、渡海団地4・5号棟の外壁塗装及び屋上防水等の改修を行つてまいります。

また、安全・安心な生活環境の向上と貴重な野生生物の保護を図るため、野良犬、野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による保護・捕獲を継続実施し、世界自然遺産地域として生物多様性の保全に取り組んでまいります。

〔3〕消防・防災の推進
「地域防災計画」を活用して、今後とも防災・減災に取り組むとともに、地域防災力向上を図る観点からも、自主防災組織の組織化に向け取り組んでまいります。

また、新たに洪水浸水想定区域の追加及び土砂災害警戒区域等の追加に伴い、ハザードマップの更新を行つてまいります。また、消防防災対応力を強化するうえで極めて有効な対応策と考えられる沖繩県消防防災ヘリについては、早期導入に向けて沖繩県と連携して取り組んでまいります。

〔4〕消費者行政
インターネット通販やSNSをきっかけとしたトラブルなど、消費者の被害やトラブルの未然防止のための啓発活動を行い、村民が安心して消費生活を送れるよう消費者行政に取り組んでまいります。

〔5〕結の浜の整備推進
結の浜の土地利用につきましては、海浜公園の整備とホテル誘致に取り組むとともに、未利用地の効果的な

活用に向け取り組んでまいります。

〔6〕移住・定住・交流の促進
空き家活用について、所有者との確認が取れた物件について、移住・定住・交流希望者を積極的に受け入れられる環境整備に取り組む、空き地の活用による定住人口の増につなげる施策を検討してまいります。

また、大宜味村と友好関係のある交流都市「福島県西会津町」「宮城県石巻市」「愛知県蟹江町」「秋田県湯沢市」「東京都調布市」との交流促進を強化し、人的・物的・経済的な相乗効果も期待し、相互の心の支えとなる友好関係の継続構築に取り組んでまいります。

以上、令和8年度の主要な施策について申し上げます。

本来ならば、本村の向こう10年の将来像を指し示す「大宜味村第6次総合計画」を今議会へ提案し、新年度当初からのスタートを期しておりましたが、村民の皆様の声を反映させ、実効性のある計画とするため、現在、最終的な取りまとめを行つていくところであります。本村の新たな指針となる基本理念と基本目標をいち早くお示しできるよう、全力を注いでまいります。

これら諸施策の執行にあたりましては、村民から信頼される村政運営のため、コンプライアンスの遵守とガバナンスの強化を徹底いたします。職員一人ひとりが村政発展への強い使命感と責任感を持ち、大宜味村らしさを活かした村づくり、そして村民の皆様との協働による村づくりに、全身全霊で取り組んでまいります。

議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和8年3月5日
大宜味村長 友寄 景善

大宜味小学校統合創立10周年、大宜味中学校移転10周年を迎えることから、学校と連携し記念式典等の諸行事の取り組みの支援を行つてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる場合には、必要な就学支援を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資するための就学奨励の方策を推進してまいります。

学校給食におきましては、栄養バランスに配慮した安全で安心な学校給食の提供と子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各教科等を通じた食育を推進してまいります。また、保護者の経済的負担軽減を図るため、引き続き給食費無償化に取り組んでまいります。

〔3〕生涯学習の推進
①生涯学習の充実
これからの時代をより豊かに生きるために、生涯にわたつて自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや社会の課題解決のための活動にまつていくことの必要性が高まつてきています。生涯学習は、自身身の生活を充実させ、学んだことを生かして活力ある地域や社会をつくるなど、個人のためにも社会のためにも大切なものであります。

児童を対象とした「わんぱく体験団」、小学校6年生を対象とした福島県西会津町との交流事業「体験の翼」、中学生を対象とした生徒間交流、海外短期留学、ESLキャンプなど人材育成を目的とした事業、村民を対象とした生涯学習講座、おおきみ展・演劇鑑賞会・文化講演会、しまんちゅ芸能など多種多様な催し物を通して活動、学びの場を提供してまいります。

②生涯スポーツの推進
「第3期スポーツ基本計画」に基づき、性別・年齢等に応じたスポーツの習慣化促進等を通じて、国民誰もがスポーツに親しむ環境を整備し、スポーツを通じた国民の心身の健康増進と健康長寿社会の実現を

り方を模索し、支援充実に努めてまいります。

〔3〕子育て環境の充実
子どもは地域の財（たから）であり、安心して子どもを産み育てられるよう、地域全体で取り組んでいかなければなりません。その方策として、「第3期大宜味村子ども・子育て支援事業計画」令和7年度に策定された「大宜味村子ども計画」に基づき、切れ目のない子ども・子育て支援施策が総合的かつ計画的に展開できるよう子育てに関連する包括的な支援体制づくりに取り組んでまいります。

また、妊娠、出産、子育てに関することや乳幼児の発育・発達に關し、妊婦等包括相談支援事業及び妊婦支援給付金を実施し、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援に取り組んでまいります。

放課後児童クラブや子ども居場所、子育て支援センターなど、児童や子育て中の親子のための多様な居場所づくりの継続と支援体制の強化に取り組んでまいります。

子育て世帯の経済的・精神的負担軽減を図れるよう、18歳までを対象とした「こども医療費助成事業」や「産婦健診事業及び産後ケア事業」、「出産祝金の交付」、「子育て世帯訪問支援事業」を継続し支援に努めてまいります。

〔4〕障害者（児）福祉の充実
障害者福祉につきましては、「第4期障がい者計画」第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、個々の障がいや生活状況に応じて、障害福祉サービスの適切な情報提供及び相談支援事業など切れ目なく実施し、障がいの有無によつて分け隔てることなく、地域で安心して自立した生活環境を構築できるよう支援してまいります。

また、「巡回専門員整備事業」を継続し、こども園等の巡回相談を実施し、子どもへの育ち・発達等について、相談支援を行つてまいります。

さらに、令和8年度は「第7期障

目指すことが必要とされていることから、塩屋湾一周マラソン、村体育協会行事、村民ふれあい運動会などを関係機関と連携しながら実施してまいります。

人生100年の時代を迎え、村民の健康に対する関心の高まりやライフスタイルの多様化から、スポーツ・レクリエーション活動は今後ともますます活発化し、ニーズが多様化すると考えられます。行政と関係団体等の連携をより緊密に図りながら、村民の主体的・自発的な活動を支援し、継続的にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、各年齢層が参加できる地域におけるスポーツを一層推進してまいります。

〔4〕地域文化の振興
本村の地理的特性や歴史過程を経て醸成された独自の伝統文化は、貴重な文化遺産であり、本村の歴史、文化を知る上で貴重な村民の共有財産です。本村には国・県・村指定の貴重な文化財が数多くあり、これらを正しく保存継承し、有効な活用を図つてまいります。

平成29年度より調査に取り組んでおります根謝銘グスクにつきましては、引き続き調査を進め、史跡指定への取り組みを推進してまいります。

また、全国の重要無形文化財の保持団体等が一同に集う「第33回全国重要無形文化財保持団体大宜味大会」が14年ぶりに、本村において10月に開催されます。大会の成功に向け、喜如嘉の芭蕉布保存会と連携し、継承の道をより確かなものにしていく所存です。

地域文化は、郷土の愛着や誇りを培いコミュニティを形成する力があり、地域社会にとって重要であります。大切な地域文化を継承するため、地域と行政の連携・協力の仕組みを構築し、文化活動を支援する体制として、文化協会の運営強化に努めてまいります。同時に、学校教育を通して地域の伝統文化等を学ぶ学習を取り入れてまいります。

いながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできるよう、その資質・能力を育成する」ということが求められています。その実現のため、各教科・領域において「個別最適な学び」と協働的な学びの「一体的な推進」を通して、「主体的・対話的で深い学び」となる授業改善・学力向上に取り組んでまいります。

また、小学校、中学校へのALTの配置とワールドクラスルームの活用を引き続き行い、外国語教育の充実に努めてまいります。

総合的な学習の時間においては、小学校、中学校ともに地域学習をテーマに、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れた特色のある学習を推進してまいります。

近年、急激な社会の変化に伴い、学校や地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。特に学校は、特別な配慮を要する児童生徒への対応、不登校児童生徒への対応、教育DXの対応など多くのことが必要状況となつており、このような多くの課題に効果的に対応するためには、学校だけでは限界があります。そうした状況の中、保護者や地域住民が主体的に学校運営に参加し、教職員とともに学校運営（委員会）や課題を共有し、ともに知恵を出し合いながら、教育活動の充実と学校や地域の課題の解決につなげていくことを目的とする学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校・家庭・地域が一体となつて子どもを育てる体制を構築してまいります。同時に学校支援を目的とした地域学校協働活動を学校運営協議会と一体的に推進してまいります。この制度により、保護者や地域住民はともに学び、ともに育ち合う体制を構築してまいります。

活用に向け取り組んでまいります。

〔6〕移住・定住・交流の促進
空き家活用について、所有者との確認が取れた物件について、移住・定住・交流希望者を積極的に受け入れられる環境整備に取り組む、空き地の活用による定住人口の増につなげる施策を検討してまいります。

また、大宜味村と友好関係のある交流都市「福島県西会津町」「宮城県石巻市」「愛知県蟹江町」「秋田県湯沢市」「東京都調布市」との交流促進を強化し、人的・物的・経済的な相乗効果も期待し、相互の心の支えとなる友好関係の継続構築に取り組んでまいります。

以上、令和8年度の主要な施策について申し上げます。

本来ならば、本村の向こう10年の将来像を指し示す「大宜味村第6次総合計画」を今議会へ提案し、新年度当初からのスタートを期しておりましたが、村民の皆様の声を反映させ、実効性のある計画とするため、現在、最終的な取りまとめを行つていくところであります。本村の新たな指針となる基本理念と基本目標をいち早くお示しできるよう、全力を注いでまいります。

これら諸施策の執行にあたりましては、村民から信頼される村政運営のため、コンプライアンスの遵守とガバナンスの強化を徹底いたします。職員一人ひとりが村政発展への強い使命感と責任感を持ち、大宜味村らしさを活かした村づくり、そして村民の皆様との協働による村づくりに、全身全霊で取り組んでまいります。

議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和8年3月5日
大宜味村長 友寄 景善

令和8年度 各課主要施策

No	事業名称	事業趣旨・概要(事業内容)・取組方針・実施体制など	主な財源	担当課名
20	漁港建設(地域水産物供給基盤整備事業)	地域の課題に対応した整備方針のもと、塩屋漁港における水産業の発展のため基本計画(事業期間R6～R13)、「魚類養殖拠点漁港」として持続可能な漁業生産の確保を行い、地域の活性化を図ることを目的とする。 R8年度＝塩屋漁港南防波堤設置工事(2工区 L=55m)、現場技術業務委託	県90%	農林水産課
21	農林水産施設災害復旧事業	令和6年11月の集中豪雨により発生した農地施設災害の復旧事業・田嘉里地区畑地かんがい施設災害復旧工事・江洲地区(農道L=21m)、津波地区(農道L=28m)、津波地区(水路L=90m)、津波地区(畑面積0.4ha)	県99%以上	農林水産課
22	渡海団地ストック総合改善事業	居住者へ安全な住環境を提供するため、村営住宅の改修を行う。 ・渡海団地改修工事(外壁塗装・屋上防水)2棟10戸(4号棟・5号棟)	国45%、村55%	建設環境課
23	社会資本総合整備事業	地域の基幹ネットワークの計画的な保全のための道路整備事業を目的に実施する。 ・村道喜如嘉線(幸地橋)修繕実施設計	国80%、村20%	建設環境課
24	村道根路銘上原線道路整備事業	産業振興のための基盤整備として、村道の改良を行う。 ・令和8年度村道根路銘上原線道路改良工事 L=104m	国80%、村20%	建設環境課
25	ふるさと河川環境再生・活用整備事業	観光誘客や環境教育の場としての活用を図るため、大川川の整備を行う。 ・令和8年度大川川護岸改修工事 L=78.8m ・令和8年度大川川護岸改修工事現場技術業務委託	県80%、村20%	建設環境課
26	大宜味村簡易水道施設整備事業	令和5年度から令和12年度の8年計画で、機械・電気設備等の老朽化に伴い、更新を行い施設管理の効率的な運営・有効率の向上又は、地域住民に安全で良質な水の安定供給を図る。 ・津波増圧ポンプ遠方監視システム・機械電気設備工事 ・配水管布設工事 (新設) L=100m	国2/3、村1/3	建設環境課
27	環境保全・美化推進事業	地域住民や観光客の安全確保及び貴重な野生生物(ヤンバルクイナ等の天然記念物)を保護するため、野良犬、野良猫の保護、ハブ捕獲を行い、保護した猫の譲渡強化を図る。・ハブの捕獲、野良犬野良猫の保護、譲渡推進・譲渡する野良猫の避妊・去勢、マイクロチップ装着の実施	国80%、県10%、村10%	建設環境課
28	移住・定住推進事業	①移住定住促進フェアにより村の魅力を発信するとともに、移住者と地域との橋渡しとなる地域人材の育成を行う。②民間アパート誘致に向けた検討	財団100%	企画観光課
29	世界自然遺産5周年記念事業	世界自然遺産登録5周年記念事業として、鹿児島県・沖縄県が主催で行う物産展及び奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域連絡会議が主催となる記念シンポジウムに参加し、本自然遺産地域の価値を広くPRする。	村費	企画観光課
30	塩屋湾周辺利活用推進事業	本村における観光振興の機運が高まっている中で、貴重な財産である塩屋湾の活用を推進し、持続可能な観光振興の実現を図る。持続可能な観光振興を図るため、塩屋湾周辺の利活用に係る基本計画の策定を行う。計画策定にあたっては、村行政、関係団体等で構成する検討委員会により基本計画作成の検討を行う。	国80%、県10%、村10%	企画観光課
31	観光地安全対策事業	本村を訪れた観光客が災害発生においても、安心安全に避難できるような観光地整備を行う。 令和8年度は、観光地安全対策事業として、安全利用に資するための「平南川ター滝安全利用対策施設整備実施設計業務」を委託する。設計にあたっては、令和7年度に作成した基本計画を基に現地状況に合わせた効果的な整備が出来るよう設計業務を行う。	国80%、村20%	企画観光課
32	大宜味村PRイベント推進事業	村の観光・商工に関連する情報・特産品等を県内外にPRし、地域経済効果につながる取り組みを行う。予定開催地:①かにえ町民まつり(愛知県) ②いしのまき大漁まつり(宮城県)③西会津ふるさとまつり(福島県) ④大宜味村工夫フェア(仮称)(タイムスビル)	国80%、県10%、村10%	企画観光課
33	電子黒板等ICT機器機能強化整備事業(新設)	村立小中学校の各教室に、EDLA認証を取得した86インチ以上の液晶ディスプレイ一体型電子黒板を整備する。これにより、授業におけるデジタル教科書の活用及び情報モラル教材の提示を行うとともに、GIGAスクール構想により整備した学習用端末と教育機関向け電子黒板専用ソフトウェアを連携させた指導を推進し、授業におけるICT活用の一層の促進を図る。	国80%、県10%、村10%	教育課
34	GIGAスクール第2期学習用端末調達事業(新設)	GIGAスクール構想第1期(令和2年度)において整備した学習用端末の更新時期を迎えることから、児童生徒が使用する全端末の更新を行う。	国70% 村30%	教育課
35	ICT支援事業	ICT支援員を学校現場へ配置し、教員のICT活用場面での支援等を行い、ICT指導力の向上を図る。また、児童生徒が使用する端末の活用支援なども行い、情報教育の促進を図る。	村費	教育課
36	生活困窮世帯への就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な支援を行うことにより義務教育的円滑な実施に資することを目的に行うもので、教育委員会等で申請書を集約し、その後判定会議を行い、7月頃までには保護者へ結果通知し、援助金支給を行う。(学用品等や修学旅行費の援助を行う。)	県交付金	教育課
37	大宜味村海外短期留学派遣事業	本村の中高生を英語圏へ派遣し、実際に海外で生きた英語や文化の中での生活を経験し、英語や異文化への興味や理解、実践的なコミュニケーション能力向上の機会を創出する。 ・派遣先・米国ワシントン州(大学キャンパス寮) ・派遣期間・約3週間(夏季休業期間)	国80%、県10%、村10%	教育課
38	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動の一体的推進事業	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の中に地域学校協働活動本部を立ち上げ、学校の求める支援や地域住民等の参画による授業支援や放課後子ども教室等様々な取り組みを行う。推進員を配置することによって、事業をスムーズに進める。実践の計画や進捗状況、評価等は学校運営協議会でを行う。	国1/3 県1/3 村1/3	教育課
39	児童生徒等県外派遣支援事業	児童生徒へ広い視野を持たせるため、県外で開催される運動競技又は文化関係の大会等への旅費に対し支援を行う。 県の代表として全国大会等への派遣が決定した際に航空運賃の半額を補助する。	国80%、県10%、村10%	教育課
40	喜如嘉の芭蕉布事業	喜如嘉芭蕉布事業協同組合又は芭蕉布保存会が行う芭蕉布事業の技の保存、継承、振興に資することを目的とする。・保存所蔵資料のデジタル画像化等・全国重要無形文化財保持団体協議会大宜味大会受け入れ体制の構築	喜如嘉の芭蕉布事業基金	教育課
41	西会津町「体験の翼」交流事業	本村の人材づくりの一環として、村内の児童に沖縄と異なる自然、地域、歴史や文化に触れさせることにより、新しいものの見方や考え方を育てることを目的に西会津町の児童と交流事業を行う。対象:小学校6年生受け入れ(夏季交流)・・・7月下旬～8月上旬予定派遣(冬季交流)・・・令和9年2月上旬	地域振興助成金、村費	教育課
42	全国重要無形文化財保持団体協議会大宜味大会	国指定重要無形文化財の保持団体16団体とその関連市町村が集う全国重要無形文化財保持団体協議会大宜味大会が令和8年10月22日から開催される。大会は関係者100名ほどの参加を見込み、喜如嘉の芭蕉布保存会や各種団体等関係機関と連携し受け入れ体制を構築する。また重要無形文化財の技によって制作された作品を展示する秀作展については、名護市教育委員会と共催で名護博物館で開催する予定である。	村費、協議会負担金、国庫補助金(定額)、沖縄県補助金定額	教育課
43	埋蔵文化財緊急調査事業	文化庁より補助を受け、村内の埋蔵文化財の調査を行う事業。令和8年度は根謝銘城の指定に向けた検討を行うため、検討委員会の開催と図面作成を予定している。 住宅建築等の開発に伴う試掘調査にも随時対応する。	国80%、村10～20%	教育課

No	事業名称	事業趣旨・概要(事業内容)・取組方針・実施体制など	主な財源	担当課名
1	地域公共交通事業	交通空白地の解消や観光客等の利便性を図るため、新たな公共交通の導入に向け、昨年の12月に行なった実証事業の結果を踏まえ、今年の7月から8月頃を目途に本格運行を開始します。上記運行にあわせて、村として支援すべき対象者や移動理由などのニーズに対応できる移動支援の構築についても検討を行う。今後、新たな実証運行に向け取り組む。	村費 県補助(定額)	総務課
2	大宜味村高齢者保健福祉計画策定業務	老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」として、現行計画を令和9年度から令和11年度までの3年間の計画として改定する。本村における現状分析や課題整理を行うことにより、地域の実情や特性を活かした計画を策定することを目的とする。	村費	福祉保健課
3	「大宜味村第8期障がい福祉計画」第4期障がい児福祉計画策定事業	計画期間の終了に伴い、令和9年度から令和11年度までの3年間ににおける障害福祉サービスや地域生活支援事業の種類ごとに必要量見込みの見直しを行い、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保方策等の計画を策定する。	村費	福祉保健課
4	リエイブルメント型短期集中予防サービス事業	要支援者や虚弱(フレイル)になった高齢者を対象に、理学療法士や管理栄養士など専門職が介入し、3ヶ月程度の動機付け面談等により集中的にリハビリを行うことで、高齢者が元の活動的な生活を取り戻す支援を行う。	介護保険広域連合100%	福祉保健課
5	加齢性難聴者補聴器購入費助成事業(新設)	聴力低下によりコミュニケーションがとりにくいために日常生活上の支障がある難聴高齢者に対し、補聴器購入を助成する。対象者の条件:年齢が65歳以上であること、住民税非課税世帯に属する者など限度額:30,000円	介護保険広域連合100%	福祉保健課
6	沖縄子ども貧困緊急対策事業	子どもの貧困の実態を把握するとともに、子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、未来に向かって健やかに成長していけるよう関係機関と連携した相談体制の充実や子どもの居場所づくりの提供など必要な環境整備・支援体制の構築を行う。・貧困対策支援員配置 ・子育て支援室内へ配置。・子どもの居場所運営等 ・旧大宜味小学校図書室にて実施(小学生～18歳)	国(8/10) 村(2/10)	子育て支援室
7	地域子育て支援拠点事業	地域で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭支援のための事業の実施を担当する子育て支援員を配置し、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導や助言を行い、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的として大宜味村子育て支援センター事業を実施する。・子育て支援センター運営(子育て支援員の配置)	国(1/3)県(1/3)村(1/3)	子育て支援室
8	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦がいる家庭等に支援員を派遣し、家事・育児等の支援を実施するとともに、家庭が抱える不安や悩みを傾聴することで、育児不安や負担の軽減、家庭や地域での孤立感の解消を図り、安心して子育てができることを目的として、継続して実施する。	国(1/3)県(1/3)村(1/3)	子育て支援室
9	出産祝い金給付事業	出産をした者に対して出産祝金を交付することによって、人口の増加を促進し、村民福祉の向上に資することを目的とし、本村に住居登録した者で、引き続き村内に住居を有する方のうち要件を満たす方に、出生児1人につき第1子から10万円を交付する。	村費	子育て支援室
10	大宜味村子どものための教育・保育に関する利用者負担額の無償化	現在、3歳から5歳まで(小学校就学前まで)の子どもの利用者負担額と給食費の無償化、0歳～2歳までの保育の必要性がある子どもの利用者負担額の無償化を継続して実施する。(但し、国が定める教育・保育認定以外の延長保育、一時預かり等に係る費用は利用者負担とする)	村費	子育て支援室
11	大宜味村持続可能な農業振興補助金(新設)	目的 生産基盤の充実強化、時代に即応できる多様な農業の持続可能な振興を図るため、予算の範囲内において補助金を交付する。事業内容 ①園芸施設(ビニール等)更新支援事業 主な要件:25%以内、上限50,000円、80㎡以上の更新 ②農業共済加入促進事業 主な要件:沖縄県農業共済の要件(収入保険は除)、25%以内、上限額10,000円 ③鳥獣被害対策事業(ワイヤーメッシュ、ネット、支柱) 主な要件:30%以内、上限額75,000円 ④-1ドローンを活用した防除対応事業(測量費) 主な要件:50%以内、200a=80,000円まで ④-2ドローンを活用した防除対応事業(薬剤散布作業 薬剤は含まない) 主な要件:年2回まで、50%以内、200a=40,000円まで	村費	農林水産課
12	赤土等流出防止営農対策促進事業	県内では赤土流出が酷く一部地域では観光や漁業に影響を与えている。村内も平南川や塩屋湾に赤土流出が顕著に確認され農地からの流出も確認されていることから、農業者への赤土等流出防止技術に関する普及啓発活動を行い赤土等流出防止営農対策(緑肥対策、マルチング、心土破砕、グリーンベルト、防止板等)及び普及活動(小学校等への出前講座等)を実践し、農業者と共に環境保全に取り組む。 赤土流出等防止対策協議会に業務委託し運営	県100%	農林水産課
13	経営開始資金交付事業	就農直後の青年等新規就農者に対する交付金の交付を行うことにより、青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を促し、青年等就農者・担い手の増大を図る。経営開始資金の交付による新規就農者の支援で、次世代を担う農業者となることを目指し、新たに経営を開始する者に資金を交付。交付対象者:独立・自営就農時に49歳以下の者。 交付額:R8から165万円(R7までは150万円) 最長3年間 R8新規見込数=4人	県100%	農林水産課
14	経営発展支援事業	49歳以下の認定新規就農者が、就農後の経営発展のための初期投資に係る取り組みに対して支援事業を行う。 農業機械・施設等の導入を支援 R8=農業施設(ビニールハウス)	国50% 県25% 自己25%	農林水産課
15	畑作等促進整備事業	田嘉里地区、田港地区の農道、排水路の再整備、営農環境整備支援や抜根伐採等の耕作放棄地解消対策を実施し、担い手へ農地集積をすることで農業生産の向上と営農労力の軽減、営農意欲のさらなる向上を図る。・田港1期地区農業用施設整備工事、現場技術業務委託、分筆業務、用地購入・田嘉里地区農業用施設整備工事、現場技術業務委託、分筆業務、用地購入	県80%以上	農林水産課
16	農業基盤整備促進事業	大工又地区及び田嘉里地区では農地集積の動きもあり、若い営農者への土地集約を図りたいものの、農業用水の十分な確保が現状ではできていないことが大きな課題となっている。そこで本事業で畑地かんがい施設の整備を実施し、営農労力の軽減とさらなる生産性の向上を図る。・大工又地区畑地かんがい施設整備工事、現場技術業務委託、分筆業務、用地購入・田嘉里2期地区農業用施設整備実施設計業務	県80%以上	農林水産課
17	シークワサー振興	村の4つのキーワードの一つである「シークワサーの里」による村づくり振興に寄与するための事業推進を図る。シークワサー産地振興協議会補助金交付、協議会による振興施策の展開・防除薬剤補助・シークワサー生産助成	村費	農林水産課
18	林道事業	喜如嘉林道舗装修繕 平成20年度に整備された喜如嘉林道については一部未整備(未舗装)であるため、大雨などにより砂利道がえぐられるなど通れない状況で度々簡易修繕を行ってきたが、位置及び背後地、農地等の利活用が促進されるように排水を考慮しつつアスファルト舗装により修繕を行う。	村費	農林水産課
19	水産業奨励事業	水産業の振興並びに漁業生産の向上を図るため、予算の範囲内において補助金を交付する。・水産奨励補助金(50%以内) 漁船建造及び購入、漁船機関購入、漁網購入、科学装備購入・水産業振興補助金(80%以内) 設備等整備、システム開発、特産品開発販路開拓、研究費、人材育成等 R8=ポンベ保管施設整備補助・ポンベ購入補助	村費	農林水産課



物価高対応子育て応援手当について

【制度概要】

「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、長期化する物価高の影響を強く受ける子育て世帯を支援するため、18歳以下の児童1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されました。

【支給対象者】

- 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については10月分)の児童手当受給者
- 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者

【支給対象児童】

平成19年4月2月から令和8年3月31日生まれの児童

【支給額】

対象児童1人あたり 一律 2万円(1回限り)

【お手続きについて】

◇申請が不要な方(お知らせ文が届いた方/プッシュ型支給)◇

- 原則、申請不要で児童手当の指定口座に支給されます。
- 令和7年9月分の児童手当を大宜味村から受給されている方

※口座の解約等により口座変更する場合(口座変更は児童手当受給者名義の口座に限り)や、受給を辞退される場合は、手続きが必要となりますので令和8年4月15日までに届出書の提出をお願いします。

通知時期	支給予定日
4月上旬より順次発送	令和8年4月30日(木)

◇申請が必要な方◇

- 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童手当の受給者となった保護者ただし、出生した児童の児童手当を最初に認定した自治体が大宜味村であること。
(令和7年10月1日から令和8年2月27日までに大宜味村にて児童手当の受給者として認定された方は、お知らせ文を発送いたしますので申請不要です。)
- 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚(離婚調停中等も含む)やDV等により、児童手当の受給者となった保護者ただし、新たに児童手当の手続きをした時点で大宜味村にお住まいの方であること。
- 所属庁から児童手当を受給している令和7年9月30日時点で大宜味村に住居登録がある公務員。
※公務員の方は、所属庁に手続きについてご確認ください。

申請期限	令和8年4月1日(水)から令和8年6月30日(火)
支給予定	支給決定後、順次お振込みいたします。

【制度に関する問い合わせ先】

・こども家庭庁 コールセンター
TEL:0120-252-071(受付期間 平日9:00~18:00)

振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

ご自宅や職場などに大宜味村から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込を求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに大宜味村の窓口又は最寄の警察署や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ先 子育て支援室(子育て支援係) ☎0980-44-3039

～村外の小学校及び中学校に通っている児童生徒の保護者の方へ～
大宜味村学校給食費補助について

大宜味村では子育て支援の充実を一環として、子育て世代の経済的な負担を軽減することを目的とした『大宜味村学校給食費補助金』があります!

補助対象

- 大宜味村立の学校以外に在籍する児童生徒等の保護者で、下記要件を全て満たす保護者。
- ①保護者及び児童等が大宜味村に住所を有していること
 - ②児童等が大宜味村立の学校以外の小・中学校に在籍していること

補助額

上記保護者が負担した対象経費の全額を交付します。ただし、各月において、大宜味村教育委員会が実施する学校給食費の月額を上限とします。また、7月と8月については、合わせて1ヶ月分とします。

算定対象期間:令和7年度に在籍した期間分

申請方法

一学年終了ごとに、各学校等へ支払った実績に基づき交付します。児童等の学年終了日から起算して1年以内に申請書を提出してください。

また、申請書と併せて下記資料等も添えて提出をお願いします。
①完納証明書(様式第2号)又は領収書の写し(学校給食費の額が分かるもの)

※様式第2号については、児童等が在籍している学校等へ記載を依頼してください。

②その他(必要に応じて大宜味村が求める関係資料等)

～詳しくは、大宜味村教育委員会へお問い合わせください～

お問い合わせ先 教育委員会(学校教育係) ☎0980-44-3006

大宜味村役場旧庁舎 100周年記念事業

100年の歴史をつないだ建物～大宜味大工の思いと文化の懸け橋～



令和7年2月に100歳を迎えた旧大宜味村役場庁舎。沖縄に現存する最古の鉄筋コンクリート造の建造物として、国指定重要文化財(建造物)に指定された旧庁舎は、沖縄戦を経ても建物の崩壊はほとんどなく、当時の白い壁のまま、様々なかたちで使用され、現在に至りました。そんな旧庁舎の長寿を記念し、先人達を偲び、未来に繋ぐ百歳祝をしようと、令和8年2月23日、旧庁舎100周年記念事業シンポジウム・式典・祝賀会が開催され、多くの村民や関係者が参加しました。

午前中は沖縄県教育庁文化財課の大城隼人氏による「文化財建造物と活用事例」と題する基調講演と、専門家や地元の人を交えたシンポジウム「これからの100年～旧庁舎の保存と活用について～」が行われました。

式典は、旧庁舎のデザイン等を踏襲して設計された現在の大宜味村役場の駐車場で開催され、建物の建築や保存に貢献した関係者、公募によって採用された今回の100周年記念事業のテーマを考案した大宜味中学校の與那城雄さんに感謝状及び表彰状が送られました。

式典開催にあたり、友寄景善村長は、「旧庁舎が築100年を無事迎えられたのは建物を長く使えるよう工夫した設計者の清村勉氏、工事を請け負った金城組をはじめとした大宜味大工の技、旧庁舎を残す選択をした先人たちや関わったすべての人々の思いがあつてのものである。」とこれまで携わってきた方々への感謝を述べ、旧庁舎を含む村内文化財の保護と継承に尽力すると語りました。



旧庁舎にはどんな工夫がされたの?

旧庁舎を設計した清村勉氏は、大宜味村の象徴となる建物の設計に様々な知恵と工夫を取り入れました。

八角形構造

海からの風の影響を軽減するため、外観はヨーロッパの建物の絵葉書を参考にし、八角形構造にしました。屋上は村民にも開放され、海を見るためのエントランスとして活用されたそうです。

塩分対策

セメントに混ぜる砂利や砂は、特に気を使ったそうです。砂利は畑や川の玉砂利を使用し、砂は塩分の少ない海砂を選んで、何度も水洗いして使用しました。コンクリートの被り厚さを十分にとり、外壁のモルタルも2、3回塗ることで鉄筋の腐食を防ぎました。

コンクリートの打設

清村氏は、コンクリートを型枠にきれいに流し込むために、長い竹竿を用意し、それで壁の型枠に流し込んだコンクリートを丁寧に突き、外側からゲンノウで叩きながら打設するという工夫が施されました。

梁や天井

柱と梁の接点にハンチを設け、梁や天井に細かい窪みを入れる工夫とデザインが施されています。

白い漆喰

電気がまだそんなに普及していない時代に、室内を明るく保つために本土から取り寄せた白い漆喰を塗りました。



令和8年(2026年)大宜味村むらづくり応援寄附

2月寄附金分使途内訳	件数	金額
産業の振興に関する事業	85件	1,985,000円
保健・福祉の充実に関する事業	21件	459,000円
教育・歴史文化の振興に関する事業	56件	1,090,000円
生活環境の整備に関する事業	44件	735,000円
大宜味村の豊かな自然環境及び世界自然遺産の保全と活用に関する事業	69件	1,501,000円
その他大宜味村を元気にする為に必要な事業	57件	1,288,000円

2月分 332件 / 7,058,000円 累計(1~2月) 685件 / 14,593,000円

県内外より本村にご寄附頂き心より感謝申し上げます。



村の人口 2月末現在

男 1,546人(-2)
女 1,356人(-4)
計 2,902人(-6)

【世帯数】1,697世帯(-4)
【出生】1人 【転入】5人
【死亡】4人 【転出】8人

※()内数は対前月比

琉球舞踊保存会 普及啓発事業

沖縄が世界に誇る琉球舞踊。保持者をはじめ実力派の実演家が大宜味村に集結します。貴重な機会をぜひご覧ください。

- 普及啓発公演**
日 時:5月23日(土)15時00分~(14時30分開場)
会 場:大宜味村農村環境改善センター 入場料:無料 ※要整理券
- ワークショップ**
日 時:5月23日(土)10時30分~
会 場:(舞踊)旧大宜味小学校体育館・(歌三線)旧大宜味小学校つどい室 ※要申込
- 琉球舞踊講座**
日 時:5月23日(土)10時30分~
会 場:大宜味村役場2階会議室 ※要申込

●整理券配布、申込は教育委員会窓口で行います。詳しい内容については、村HPをご確認ください。

お問い合わせ 教育委員会(社会教育係) ☎0980-44-3006

法律・行政合同相談所の開設について

日 時
令和8年4月16日(木)
13時30分~16時30分(最終受付:16時)

場 所
大宜味村役場 2階会議室

※行政相談に関しては事前予約となっておりますので、ご予約の際は前日までに総務課までご連絡ください。

お問い合わせ先 総務課(総務係) ☎0980-44-3001

4月 April 4月1日~5月10日 May 大宜味村カレンダー

1 水 ◆区長会 ◆辞令交付式 ◆(園)始業式、入園式	22 水
2 木	23 木
3 金 ◆春の交通安全出発式	24 金
4 土	25 土
5 日	26 日
6 月	27 月
7 火	28 火 ◆(園)学級懇談会 ◆(小)春の遠足 ◆(中)新入生歓迎球技大会
8 水 ◆(小・中)1学期始業式 ◆(中)入学式	29 水 ◆昭和の日
9 木 ◆(小)入学式	30 木
10 金 ◆第23回いぎみていぐま ~12日	
11 土	
12 日	
13 月	1 金 ◆区長会 ◆(小)授業参観・学級保護者会 ◆(小・中)PTSA総会・歓迎会
14 火	2 土
15 水	3 日 ◆憲法記念日
16 木 ◆法律・行政合同相談	4 月 ◆みどりの日
17 金 ◆(中)学級保護者会 ◆(園)避難訓練	5 火 ◆こどもの日
18 土 ◆国頭郡ミニバスケット交歓会 ~19日	6 水 ◆振替休日
19 日 ◆第48回塩屋湾一周マラソン大会	7 木
20 月	8 金
21 火	9 土 ◆わんぱく体験団①
	10 日

大宜味村持続可能な農業振興補助金の新設

趣旨目的

村の基幹産業である農業の生産基盤の充実強化、時代に即応できる多様な農業振興を図ることを目的に、生産及び供給の安定に資する目的に必要な経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象者の要件

- 大宜味村への住民登録が申請日から起算して1年以上経過しており、大宜味村内に居住の実態が有る農家。
- 農地所有適格法人
 - 大宜味村に「法人の設立等に関する申告書」を提出していること。
 - 代表者が、大宜味村への住民登録が申請日から起算して1年以上経過しており、大宜味村内に居住の実態が有る農家。
 - 農地法に基づく農地所有適格法人の要件が満たされており、経営状況等について、村農業委員会等から何ら指導等を受けていないこと。ただし、指導を受けた者で経営改善を図り、是正されたことが確認された者は除く。
- 共通事項
 - 税等の滞納が無いこと、住民税申告、若しくは確定申告がされていること、大宜味村暴力団排除条例に規定する暴力団員等、反社会的勢力との関係が無いこと。

本事業における農家の定義

- ア 農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等により、当該農地の耕作の権利を有する者
- イ 経営耕作面積が10a以上の農業を営む者
- ウ 最新の住民税等申告において、農産物販売金額(農業による収入)が年間50万円以上ある者
- エ 農地の所有者で、常時農業に従事している者

補助事業

- 園芸施設補修更新支援事業
 - 園芸施設補修又は更新資材(ビニールorネット)に掛かる費用、補助率等25%以内、上限額5万円
- 農業共済保険加入支援事業
 - 沖縄県農業共済組合の共済で、農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済の共済掛金に要した費用、補助率等25%以内、上限額1事業1万円
- 鳥獣被害対策支援事業
 - 防護柵設置資材(ワイヤーメッシュ又はネット及び支柱)に要した費用、補助率30%以内、上限額7万5千円
- ドローンを活用した防除対応支援事業
 - (ア)ドローンを活用した防除作業面積の測量にかかる費用10aにつき補助額4千円、補助率50%以内、上限8万円(200a)
 - (イ)薬剤散布作業料(薬剤は含まない)にかかる費用10aにつき補助額2千円、補助率50%以内、上限4万円(200a)

なお、申請期間については各事業毎に違いがあります。その他詳細については下記まで連絡下さい。

お問い合わせ先 農林水産課(農政係) ☎0980-44-3232

令和8年度 就学援助制度について

経済的理由により就学が困難と認められる小・中学校に在学する児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費等の費用の一部を援助しています。

【援助を受けることができる方の範囲】

- 生活保護を受けている方(※修学旅行費が対象)
- 生活保護を受けていたが生活保護廃止になった方
- 村民税が非課税の世帯(同一世帯も含む)
- 児童扶養手当を受給している方
- その他、所得状況に応じて教育委員会が認めた方

【提出書類】

- 就学援助申請書(兼同意書・委任状)
 - ※教育委員会窓口で受け取り
- 児童扶養手当受給者証写し(受給者のみ提出)
 - ※その他、所得課税証明書、住民票謄本の提出については申請書の同意欄に所得状況や住民基本台帳の確認を同意いただいている場合は提出不要
 - ただし、令和7年1月1日時点で他の市町村に住んでいた場合は、その市町村から発行される「令和7年度所得課税証明書」を提出してください。

【援助費目】 学用品費、通学用品費、修学旅行費等

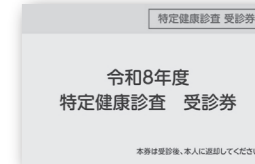
【申請期間】 令和8年4月13日(月)~5月15日(金)

お問い合わせ先 教育委員会(学校教育係) ☎0980-44-3006

国民健康保険被保険者の皆様へ 令和8年度の特定健康診査受診券が発行されます

これまで国保証(国民健康保険証)と特定健康診査受診券が一体型となっていたため、国保証1枚で健診の受診が可能でしたが、令和6年12月2日より保険証の発行が廃止されたため、令和7年度からはマイナ保険証(資格情報のお知らせ)または資格確認書とは別に、特定健康診査受診券が必要となります。

※令和8年度特定健康診査受診券(コスモス色)は令和8年3月末に発送しています。大宜味村国保への加入時期によっては受診券の送付が間に合わない場合もありますので、受診券が4月以降お手元に届いていない場合は、お手数ですが受診券の発行申請をお願いします。



お問い合わせ先 福祉保健課(保健衛生係) ☎0980-44-3003



村内あれこれ

卒業おめでとう!

大宜味小・中学校体育館において、3月7日(土)に「令和7年度大宜味中学校卒業式」が、3月18日(水)に「令和7年度大宜味小学校卒業式」が開催され、中学生は19名(男子8名、女子11名)、小学生は22名(男子10名、女子12名)が卒業しました。

卒業証書を手にした卒業生は、これまで支えてくれた人たちに感謝の気持ちを伝え、新たな目標へそれぞれが歩みだしました。



新規就農者の認定報告会を行いました



3月16日(月)、青年等就農認定計画と経営開始資金の認定を受けた新規就農者2名が村長室を訪れ、認定の報告を行いました。友寄村長は、「年々新規就農の認定を受ける方が増えている。村の農業振興に大きく貢献してほしい」と激励しました。

- 青年等就農計画・経営開始資金の認定者
- 渡久山愛美さん(営農地:津波)乳用牛及び6次産業化
- 宮里真璃武さん(営農地:津波)生食用リンアップル・加工用野菜パイアヤ

おおぎみこども園 修了式



3月13日(金)、おおぎみこども園にて「令和7年度おおぎみこども園修了式」が行われました。修了児は、名前を呼ばれると大きな声で返事をし、入園した頃よりも成長した姿を関係者に見せていました。4月からは大きなランドセルを背に、新たな環境での学校生活が始まります。

やんばるの森ビジターセンター6周年祭



道の駅おおぎみやんばるの森ビジターセンターは2月22日(日)でグランドオープンから6周年と節目の年を迎え、6周年を記念し、21日と22日の二日間にかけてイベントが開催されました。

ビジターセンターの入口や広場にはキッチンカーや雑貨等の販売、モノづくりなどのワークショップが行われ、ステージイベントも充実したプログラムとなっていました。また本村と交流のある福島県西会津町から届いた雪が体験できるコーナーもあり、2日間を通し、多くのお客さんと賑わっていました。

大宜味村役場旧庁舎 100周年記念展示会



大宜味村役場旧庁舎の築100周年を記念し、令和8年2月23日～3月8日まで、旧庁舎内で記念展示会が開催されました。展示会では、旧庁舎設計に関する資料や当時の写真、大宜味大工が実際の工事に使用した大工道具などが展示されており、実際に旧庁舎内部の見学も行えることから、期間中は多くの方が訪れました。